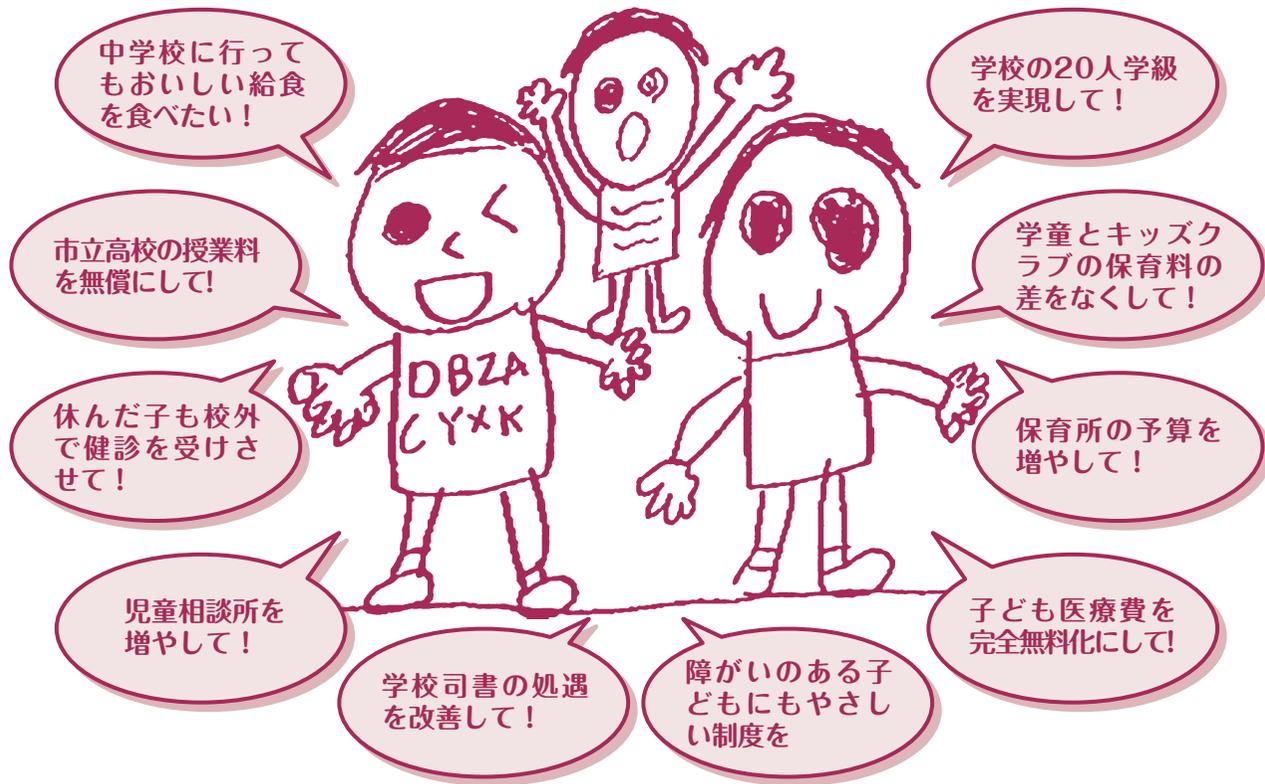


横浜の子どもたちにこれだけは今すぐに！
子どもたちの権利を保障するための要請署名にご協力ください



要請理由

横浜市は20ある政令指定都市で唯一、学校調理方式の中学校給食が実施されていません。また、少人数学級の実現や小児医療費の拡充なども県内の自治体や他の政令指定都市と比べて、とても低い水準にあります。子どもたちの豊かな育ちが横浜の輝かしい未来を保障します。私たちは「子育てするなら横浜で」と、他の自治体の住民から言われるくらいに、子どもにも大人にも優しい、子育てしやすい環境を横浜市で実現したいと願っています。「日本国憲法」、「児童憲章」、「子どもの権利条約」に基づいて、今すぐに要請項目を実現してください。

子どもを守る横浜各界連絡会

連絡先

〒220-0031 横浜市西区宮崎町25
TEL.045-241-0005
FAX.045-241-4987

事務局団体

- 横浜子どもを守る会
- 横浜学童保育連絡協議会
- 横浜保育問題協議会
- 子ども・教育・くらしを守る横浜教職員の会
- 横浜市立高等学校教職員組合
- 横浜市従業員労働組合

新型コロナウイルス感染症が心配される中で署名をお願いするため、今年もインターネットによる署名もできるようになりました。右のQRコードを読み込んでください。



ネット署名はこちらから



Wordファイルはこちらから



子どもたちの笑顔を守っていくために
横浜の学童保育を元気にする署名にご協力をお願いします。

度重なる緊急事態宣言でしたが、保護者の協力と指導員の献身的な尽力によって、懸命に子どもたちの心と身体の平穏な生活を維持すべく、何とか乗り越える努力を重ねてきました。

この間、エッセンシャルワーカーとして位置付けられてもいる指導員のもと、学童保育は医療従事者やライフライン、生活必需品の供給を担う方たちの就労を支えるという大きな社会的役割を担っていることが明らかになりました。

しかし今後、終息が見えにくいなかで、すべての学童保育が継続して子どもたちの安全な放課後生活を守っていくためには、各学童の運営基盤を強化して、基礎体力をつけておくことが大切です。昨年採択された請願書にも、「子どもたちの健やかな育ちのためには、人材の育成や安全な居場所の確保、安定した運営基盤などのしっかりとした環境整備が重要」と書きましたが、コロナ禍が続く中ではその重要性が急務であると考えます。

新型コロナウイルス感染症の終息には長い時間がかかるといわれています。今回急増してしまった経済的な理由で通えない子どもたちを救うためにも終息までの間、学童保育が「保育崩壊」を起こさないようにするために、裏面の4項目について要望します。

要望項目①について
児童数が増減しても安定した運営ができる補助制度に！

要望項目②について
学童保育の家賃の保護者負担が大きい。補助金の上限を30万円に引き上げてほしい。

要望項目③について
指導員が長く働けるように、基本給の増額と経験給の支給をしてほしい！

要望項目④について
経済的な理由で学童が利用できないことがないように、保育料減免補助金を拡充してください！

2021年秋～学童保育の署名は今年で45年目を迎えます。

この間、指導員と保護者が学童保育の充実のために力を合わせて前進してきました。そして市民の皆様の協力の下に、昨年は13万筆以上の署名を集め、学童保育予算の増額につなげることが出来ました。ご協力に感謝いたします。

今年もインターネットを使った署名も同時で行えます。右のQRコードを読み込んでください。



ネット署名はこちらから



Wordファイルはこちらから

学童保育が、子どもの安全と保護者の就労を守る社会的役割を継続して担っていくために

学童保育の充実と発展を求める要望書

要望団体： 横浜学童保育連絡協議会
 横浜市従学童保育指導員支部
 連絡先： 横浜市中区扇町 3-8-7 三平ビル 201
 TEL 045-662-7244

要望項目① 学童保育の保護者負担金を軽減し、放課後キッズクラブとの格差を是正するために

児童数の増減に影響されずに、安定した学童保育の運営を継続できるような補助制度にしてください。

要望項目② 家賃補助の格差と不公平を是正するために

施設賃借料補助の上限額を一律にし、30万円に引き上げるとともに更新料が必要なところには更新料を加算してください。

要望項目③ 指導員の雇用を保障し、社会的役割に見合った処遇にするために

指導員が長く働き続けられるように、基本給を増額するとともに、横浜市独自に経験給の加算をしてください。

要望項目④ 経済的理由で学童保育を利用できないことのないように

保育料減免補助の対象をひとり親世帯、多子世帯まで拡大するとともに、補助金額を8,500円に増額してください。

氏名	住所

・ご記入いただいた個人情報につきましては、陳情署名にのみ使用し、目的以外に使用いたしません。
 ・この署名は、陳情署名です。全国すべての地域の方々の署名も有効です。
 ※署名の住所は、番地までお書き下さい。

学童保育

切の取り線

子どもたちの権利を保障するための要請書

子どもたちが安心してのびのびと過ごすことができるように「子どもの権利条約」に基づいて、次の10項目を要請します。

要望団体： 子どもを守る横浜各界連絡会
 連絡先： 横浜市西区宮崎町 25
 TEL 045-241-0005 FAX 045-241-4987

要請項目

- 1 新型コロナウイルス感染拡大防止と、子どもたちへの心のケアとゆきとどいた教育を保障するため、市の予算を充てて、市内の小学校・中学校・高等学校の20人学級を実施してください。
- 2 学童保育と放課後キッズクラブの保育料の格差を是正するために補助制度を改善してください。
- 3 「ハマ弁」の給食化(選択制のデリバリー型給食)ではなく、小学校と同じようにみんなが食べられる学校調理方式(自校調理・親子方式等)の中学校給食を実施してください。
- 4 高校の授業料無償化を早急を実現するよう、国に要請してください。県立高校統廃合計画を見直すよう県に働きかけてください。夜間定時制高校の教科書と給食の補助金を増額し無償化してください。カウンセラーが常駐できるように配置してください。
- 5 認可・認可外を問わず福祉事業として乳幼児の保育を担っている施設に対して、十分な公的保障を行うよう横浜市として国に要請してください。認可外保育所に横浜市独自助成で人件費等の保障を行なってください。
- 6 学校健診日に欠席した不登校の児童・生徒たちが、年度内に必ず学校外でも健診を受けることができるような制度を作ってください。
- 7 急増・複雑化する児童虐待へ迅速に対応するため、法改正を踏まえ児童相談所の増設を早急に検討し、区や児童相談所の人員増と人材育成を強化してください。あわせて、長期化・個別対応児童の増加、並びに常に満員状態の一時保護所の体制強化と、児童養護施設等や里親制度の受け入れ数を増やしてください。
- 8 障がい等がある子どもたちに適切な支援ができるように、子どもたちが利用する施設・設備の改善と人の増配置を行なってください。
- 9 学校司書の雇用条件を改善してください。通年勤務ができる専門職として、勤務日数・時間数を増やしてください。
- 10 こどもの医療費については、窓口の一部負担金を撤廃し中学校卒業まで完全に無料化してください。

氏名	住所

・ご記入いただいた個人情報につきましては、陳情署名にのみ使用し、目的以外に使用いたしません。
 ・この署名は、陳情署名です。全国すべての地域の方々の署名も有効です。
 ※署名の住所は、番地までお書き下さい。

各界連